

🌸 終活は早めのスタートが大切です  
シニア世代、ミドル世代の方  
将来の「家」のことを  
今、一緒に考えてみませんか？



自宅を空き家にしないための



# 終活相談会

【後援：品川区】

2024年4月より相続登記が義務化されました  
都内でも空き家問題が深刻化し、終活が必須の時代です



不動産売却



建て替え・リフォーム



空き家



遺言・信託



税金・保険

11/17 (月)

10:00 ~ 17:00

※ ご希望の時間をご予約ください

※ 予約受付期間 11/16(日)17時まで

## 《無料・要事前予約》

### 主な対象

【先着 7組】

- ・品川区で在住の方
- ・不動産をご所有(予定)の方

### 内容

【1組 約 60分】

- ・専門家との個別相談  
不動産に関する終活について  
個別にご相談いただけます

### 会場

【戸越駅 徒歩5分】

- ・戸越八幡神社 (社務所スペース)  
品川区戸越2丁目6-23



【主催】ご予約・お問合せは以下までお願いします

**ミライエ 株式会社**

☎ 03-6773-9058

☎ 080-9177-9598 (担当直通)

✉ office@miraie-tokyo.jp

🌐 <https://miraie-tokyo.jp>



(ホームページ)



# 終活相談会

# 11/17(月)

【後援：品川区】

10:00 ~ 17:00

会場：戸越八幡神社



弁護士  
(第二東京弁護士会所属)  
**十時希代子**



司法書士  
白井市空き家等対策協議会委員  
**藤田奈緒**



税理士  
公認会計士  
**前野啓史**



宅地建物取引士  
不動産終活講師・元国税査察官  
**吉羽健太**



## 正しい情報を知ることが将来の安心につながります！

- ✓ 所有している空き家を早く売却したい
- ✓ 不動産の査定をしてほしい
- ✓ 遺言・家族信託について学びたい
- ✓ 相続登記や税金について相談したい
- ✓ 自宅を売り、老後資金を獲得したい
- ✓ 遺産の一部を慈善団体に寄付したい
- ✓ リフォーム・建て替えどちらがよい？
- ✓ 信頼できる専門家を知っておきたい

終活に詳しい宅地建物取引士が、丁寧にお話をうかがいます  
ご相談内容に応じて税務・法律の専門家に相談いただけます



## ミライエ の取り組み



ミライエ株式会社は空き家問題解決のための不動産会社です  
東京都より、令和4年度「民間空き家対策東京モデル支援事業」  
に採択されて以降、各地域で相談会・セミナーを開催しています

(個別相談)



(終活セミナー)



終活や一般不動産売買に関するご相談をお受けしています  
さまざまな方との出会いを大切に、丁寧なサポートをお約束します

※ 本相談会では情報管理を徹底し、ご本人の承諾なしに情報が第三者に流出することはありません

ミライエ 新宿



## 主催：ミライエ 株式会社

本社：新宿区西新宿5丁目23-3 HIKARIO grande  
宅地建物取引業 東京都知事(1)第106547号